

小樽建設管理部

事業一覧および事業箇所図は小樽建設管理部の社会資本整備に関する説明責任（アカウントビリティ）のページにて公表します。（6月公表予定）
<https://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/TT/128326.html>



小樽建設管理部の概要

その先の、道へ。北海道



Hokkaido. Expanding Horizons.

《概要》

小樽建設管理部管内では、国際的なリゾート地となった、倶知安・ニセコ地区へのアクセス向上を図ると共に、果物をはじめとした、地場産業の発展に寄与する物流ネットワークの強化のため、道道小樽環状線などの整備を推進します。

また、自然災害に強い交通ネットワークを確立するため、小樽定山溪線の地すべり対策や、岩内洞爺線ニセコ大橋の耐震補強、古平神恵内線などで橋梁補修を実施するなど、安全で円滑な道路通行を確保します。

街路事業では、余市ICへのアクセス向上及び、国道5号など、周辺道路の混雑緩和のため、余市町の都市計画道路3・4・5黒川線について、工事を推進します。

このほか、道内唯一の原子力発電所である泊原発がありますが、災害時における避難路として重要な役割を果たす泊共和線について、令和5年度の完成を目指し工事を進めてきました。

河川事業では、住民の生命や財産を洪水から守るため、堀株川、尻別川、余市川などで流下能力が不足している箇所の河道掘削などの整備を進めるとともに、昨年に引き続き、減災対策協議会の場を通じて現状の水害リスク情報や河川の整備状況等を共有するなど、市町村との連携強化を図りながら、減災対策に取り組みます。

砂防急傾斜事業では、土砂災害警戒区域に指定されている泊村の泊16などの急傾斜地崩壊対策工を実施するとともに、珊内川の砂防えん堤の整備を進めます。

また、近年全国的に大雨などによる崖崩れや土石流などの土砂災害が頻発する中、急峻な地形により多くの危険箇所が存在している当建管では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を令和元年までにすべて完了させており、引き続き未指定となっている土砂災害警戒区域等の早期指定に努めてまいります。

漁港事業では低気圧や台風等による高潮や波高の増大等に対する漁港の安全性向上を図るため、盃漁港で西外防波堤の整備を進めるとともに、老朽化が進み更新を必要とする施設が増加してきていることから、神恵内漁港などの長寿命化を進めます。